

体の令和2年度事業報告書(申請時の予定で可) ⑥団体の令和2年度決算書(会計担当者の署名・押印(朱印)が必要。申請時の見込みで可)
 ※社会教育団体・青少年健全育成団体または平成30～令和2年度に市内スポーツ施設での大会実績がある団体は①～④のみ提出してください。
 □指定様式 市HP・スポーツセンター・総合体育館・きらっとの窓口で配布
 問 スポーツセンター
 ☎042-425-0505
 ▶スポーツ振興課 問
 ☎042-420-2818

募集 環境保全活動等推進員

地球温暖化対策をはじめとする環境の保全に関する活動や環境学習活動等の推進を行う市民委員を募集します。
 □任期 令和3年2月1日～令和5年1月31日
 □募集人数 2人
 □応募資格 在住・在勤・在学の満18歳以上(令和2年4月1日現在)の方
 ※他の審議会委員などとの兼任不可
 □報酬 1回2,000円
 □選考方法 作文「私にできる環境保全活動」(800字程度)による選考

申12月11日(金)(必着)までに、市HPからダウンロードした「選考申込書」と作文(様式任意)を〒202-0011泉町3-12-35市役所環境保全課へ郵送または直接窓口へ
 ※詳細は市HPをご覧ください。
 ▶環境保全課
 ☎042-438-4042


「暮らしの便利帳」に広告を掲載しませんか

市では、各種手続や公共施設案内などの行政情報を掲載した「西東京市暮らしの便利帳」を、官民協働事業として(株)サイネックスと協働発行します。発行は令和3年3月を予定し、2年間の保存版として市内の全世帯に配布します。
 11月から広告募集のため、同社の担当者が市草の入った名刺を持参し、商店や事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。
 広告掲載を希望する方は、問へ直接ご連絡ください。
 問 サイネックス 東京埼玉支店
 ☎04-2968-8494
 ※広告料の先払い要求などは絶対にありません。詐欺行為にご注意ください。
 ▶秘書広報課 問
 ☎042-460-9804


旬の情報を発信!

市公式SNS(ツイッター&フェイスブック)

◆ツイッター(Twitter)
 市HPに掲載したコンテンツの表題や概要、リンクの情報などを主に配信します。
 □ユーザー名
 @koho_nishitoky



◆フェイスブック(Facebook)
 市内のイベントや市政情報(取組など)、パブリックコメント、選挙情報などを主に配信します。
 □フェイスブックページ名
 「西東京市」



※いずれも「安全・安心いーなメール」と連動し、防災情報もリアルタイムに届きます。
 ▶秘書広報課 問
 ☎042-460-9804

傍聴

お願い
 せき 咳などの風邪症状や発熱など、体調不良の方は傍聴をご遠慮ください。また、マスクの着用や手洗い・手指消毒などにご協力をお願いします。

■教育委員会
 時 11月17日(火)午後2時
 場 田無第二庁舎4階
 内 行政報告^{ほか}
 定 10人
 ▶教育企画課 問
 ☎042-420-2822

■市議会定例会
 第4回定例会は11月27日(金)から開催する予定です。
 本会議・委員会は傍聴できます。詳細は決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。
 ▶議会事務局 問
 ☎042-460-9861

審議会など

■都市計画審議会
 時 11月18日(水)午前9時30分
 場 防災・保谷保健福祉総合センター6階
 内 西東京都市計画生産緑地地区の変更予定案件^{ほか}
 定 5人
 ▶都市計画課 保
 ☎042-438-4050

■男女平等推進センター企画運営委員会
 時 11月25日(水)午後7時
 場 住吉会館ルピナス
 内 男女平等参画推進事業^{ほか}
 定 3人
 ▶協働コミュニティ課
 ☎042-439-0075

■西東京市図書館協議会
 時 11月20日(金)午後3時～5時
 場 田無第二庁舎4階
 内 図書館の開館時間の拡大について^{ほか}
 定 3人
 ▶中央図書館
 ☎042-465-0823

■下水道審議会
 時 11月26日(木)午後2時
 場 保谷東分庁舎
 内 下水道事業
 定 5人
 ▶下水道課 保
 ☎042-438-4058

■西東京市男女平等参画推進委員会
 時 11月24日(火)午後6時15分
 場 田無庁舎2階
 内 西東京市第4次男女平等参画推進計画の評価^{ほか}
 定 3人
 ▶協働コミュニティ課
 ☎042-439-0075

■社会教育委員の会議
 時 11月27日(金)午後2時
 場 田無第二庁舎3階
 内 今後の活動について
 定 2人
 ▶社会教育課 問
 ☎042-420-2831

■市立中学校特別支援学級通学区域検討懇談会
 時 11月25日(水)午前10時
 場 田無第二庁舎4階
 内 報告書(案)^{など}
 定 5人
 ▶学務課 問
 ☎042-420-2824



ひとり親家庭等医療費助成制度

受給要件に該当するひとり親家庭等に対して、保険診療で掛かった医療費の自己負担分を助成します(課税状況により一部負担金あり)。
 新規申請後、受給資格が認定された方には、⑧医療証を交付します。
 次の受給要件に該当し、まだ申請していない方は子育て支援課(田無第二庁舎2階)で申請手続きをしてください。
 対 次のいずれかに該当する児童を養育する父・母・養育者
 ●父母が離婚
 ●父または母が死亡または生死不明
 ●父または母に重度の障害がある

●婚姻によらない出生^{など}
 ※その他の受給要件、必要書類などの詳細はお問い合わせください。
 □助成対象外
 次のいずれかに該当する方
 ●医療保険未加入
 ●申請者または扶養義務者の所得が限度額(右表参照)以上
 ●生活保護受給
 ●児童が医療費の自己負担分のない施設に措置で入所している
 ▶子育て支援課 問
 ☎042-460-9840

所得制限限度額		
扶養人数	受給者	孤児等の養育者 配偶者・扶養義務者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円
所得制限限度額への加算		
4人以上	1人につき38万円	1人につき38万円
16～19歳未満の 控除対象扶養親族および 特定扶養親族	1人につき15万円	0円
老人扶養親族	1人につき10万円	1人につき6万円※

※老人扶養のみの場合は2人目から
 ※所得…給与所得者は給与所得控除後の金額、確定申告の方は収入額から必要経費を差し引いた額
 ※離婚などで養育費を受け取っている方は、受け取った養育費の8割を所得に加算